【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 平成24年11月14日

【四半期会計期間】 第43期第3四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

【会社名】 株式会社アイ・エス・ビー

【英訳名】 I S B CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 若尾 逸雄

【本店の所在の場所】東京都品川区大崎5丁目1番11号【電話番号】03(3490)1761(代表)【事務連絡者氏名】常務取締役管理本部長 太田 道也【最寄りの連絡場所】東京都品川区大崎5丁目1番11号【電話番号】03(3490)1761(代表)【事務連絡者氏名】常務取締役管理本部長 太田 道也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第 3 四半期連結 累計期間	第43期 第 3 四半期連結 累計期間	第42期
会計期間	自平成23年 1月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 1月1日 至平成24年 9月30日	自平成23年 1月1日 至平成23年 12月31日
売上高 (千円)	7,147,199	7,688,514	9,439,785
経常利益又は経常損失() (千円)	348,687	200,193	314,864
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失()(千円)	381,664	303,600	924,225
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	416,566	302,122	958,948
純資産額(千円)	4,252,096	4,212,982	3,709,714
総資産額(千円)	5,976,447	5,844,296	5,559,980
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失 金額()(円)	91.40	72.70	221.33
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	71.1	67.8	66.7

	第42期	第43期
回次	第3四半期連結	第3四半期連結
	会計期間	会計期間
	自平成23年	自平成24年
 会計期間	7月1日	7月1日
云司 期间	至平成23年	至平成24年
	9月30日	9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は		
1株当たり四半期純損失金額	38.00	26.95
()(円)		

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等(「消費税及び地方消費税」をいう。以下同じ。)は含めておりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 また、第42期第3四半期連結累計期間、第42期については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜 在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4.第42期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」 (企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

EDINET提出書類 株式会社アイ・エス・ビー(E04846) 四半期報告書

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は、締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間の世界経済は、欧州の債務危機が一時期に比べやや沈静化してきたものの長期化の様相を呈していることや、中国の成長鈍化により、減速感が台頭してきております。

国内経済に関しましても、内需による景気牽引に過大な期待が出来ない中、アジア新興国への進出等に成長の機会をうかがう動きが活発化しておりましたが、最近においては、特に領土問題等を抱える中国との取引が急激に減少するなどの波乱要因もあり、緩やかな回復基調からやや停滞気味となってまいりました。

当社グループが属します、情報サービス産業におきましても、年初から緩やかに回復してまいりましたが、先行きはやや不透明な状況となってきております。そのような中にあっても、クラウドサービスの利用拡大、スマートフォンやタブレット端末の普及、またそれらに付随するサービスの拡充や製品開発に関連する領域、防災関連などにおいては堅調なソフトウェア開発需要がみられました。

このような環境下、当社グループは、それら成長領域からの受注に特に注力し売上高の維持拡大に努めてまいりました。結果、得意とするモバイル関連では大手メーカからのスマートフォン開発関連業務や、クラウド構築関連業務などにおいて前年同四半期を上回る受注を獲得することが出来たことにより、前年同四半期に比べ厳しかった検証業務や金融関連業務での受注減少分を補うことができました。また新規顧客獲得に向けた営業活動に引続き注力しており、本年7月1日に開設いたしました名古屋出張所におきましても、中京地区企業からの受注獲得に成果を見せはじめております。

以上の通り、当第3四半期連結累計期間においては、主要ユーザからの受注が堅調であったことや、新たな優良顧客の開拓による実績が出ていること、またノックスデータ株式会社の連結子会社化による影響もあり連結売上高は前年同四半期を上回りました。

利益面においては、前年同四半期に比べ要員稼働率が向上したことや前期に実施した早期退職等の効果もあり売上総利益率が大きく改善しました。加えて、販売費及び一般管理費の大幅な削減を実現できたことにより、連結営業利益、同経常利益は前年同四半期を大きく上回りました。

また同四半期純利益に関しましては、平成24年1月1日付でノックスデータ株式会社の発行済株式の50.3%を取得し、同社を連結子会社化いたしましたが、これに伴う会計処理において、負ののれん1億43百万円が発生し、特別利益(負ののれん発生益)に計上したこと等により、前年同四半期を大きく上回りました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高76億88百万円(前年同期比7.6%増)、営業利益1億85百万円(前年同期は、営業損失4億43百万円)、経常利益2億円(前年同期は、経常損失3億48百万円)、四半期純利益3億3百万円(前年同期は、四半期純損失3億81百万円)となりました。

(2)財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末において、資産は、58億44百万円と前連結会計年度末より2億84百万円増加いたしました。これは主として仕掛品、受取手形及び売掛金の増加によるものであります。

負債は、16億31百万円と前連結会計年度末より2億18百万円減少いたしました。これは主として未払金の減少によるものであります。

純資産は、42億12百万円と前連結会計年度末より5億3百万円増加いたしました。これは主として利益剰余金、 ノックスデータ株式会社を連結子会社化したこと等により少数株主持分が増加したことによるものであります。 なお、自己資本比率は67.8%と1.1ポイント上昇いたしました。

当社グループは、情報サービス事業ならびにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は12百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)	
普通株式	12,500,000	
計	12,500,000	

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現 在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月14日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	4,521,000	4,521,000	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株 式でありを 内容にいる標 における株式で はなる株式で す。 単元株式数は、 100株です。
計	4,521,000	4,521,000	-	-

- (2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
- (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年7月1日~ 平成24年9月30日	-	4,521,000	-	1,440,600	-	1,970,600

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	•	-
議決権制限株式(その他)	-	•	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 345,200	-	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,175,500	41,755	同上
単元未満株式	普通株式 300	-	同上
発行済株式総数	4,521,000	-	-
総株主の議決権	-	41,755	-

⁽注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が 100 株(議決権の数 1 個)含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社アイ・エ ス・ビー	東京都品川区大崎 5丁目1番11号	345,200	-	345,200	7.63
計	-	345,200	-	345,200	7.63

EDINET提出書類 株式会社アイ・エス・ビー(E04846) 四半期報告書

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年1月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】 (1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,251,590	1,208,517
受取手形及び売掛金	1,728,075	1,839,924
有価証券	-	69,850
商品	4,864	1,455
仕掛品	235,655	518,199
前払費用	77,189	97,124
繰延税金資産	211,645	253,213
その他	40,604	24,646
貸倒引当金	1,674	2,427
流動資産合計	3,547,950	4,010,503
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	322,581	345,848
減価償却累計額及び減損損失累計額	187,989	217,199
 建物及び構築物(純額)	134,592	128,649
	248,084	251,259
その他	139,862	143,766
減価償却累計額及び減損損失累計額	91,193	103,482
	48,669	40,283
	431,345	420,192
無形固定資産		
その他	61,365	66,601
無形固定資產合計 無形固定資產合計	61,365	66,601
ーニー 投資その他の資産		
投資有価証券	985,303	800,960
関係会社株式	26,060	0
関係会社出資金	119,295	119,295
長期前払費用	3,292	3,008
差入保証金	122,229	138,414
会員権	1,470	1,470
繰延税金資産	241,407	250,215
その他	59,931	75,307
貸倒引当金	39,672	41,671
	1,519,318	1,346,999
	2,012,029	1,833,793
	5,559,980	5,844,296

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	440,831	542,589
短期借入金	70,000	70,000
未払金	729,897	233,469
未払費用	24,907	47,250
未払法人税等	21,045	47,107
未払消費税等	27,186	38,755
賞与引当金	115,020	261,992
受注損失引当金	13,359	12,201
資産除去債務	7,282	-
その他	262,072	209,861
流動負債合計	1,711,601	1,463,227
固定負債		
長期未払金	15,589	11,948
退職給付引当金	-	13,143
役員退職慰労引当金	87,554	99,313
資産除去債務	35,520	43,681
固定負債合計	138,664	168,086
負債合計	1,850,266	1,631,313
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,440,600	1,440,600
資本剰余金	1,970,600	1,970,600
利益剰余金	625,726	887,568
自己株式	304,528	304,528
株主資本合計	3,732,397	3,994,240
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	23,947	29,921
その他の包括利益累計額合計	23,947	29,921
少数株主持分	1,264	248,664
純資産合計	3,709,714	4,212,982
負債純資産合計	5,559,980	5,844,296

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】【四半期連結損益計算書】【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)
売上高	7,147,199	7,688,514
売上原価	6,431,713	6,632,130
売上総利益	715,485	1,056,383
販売費及び一般管理費	1,158,922	870,526
営業利益又は営業損失()	443,437	185,857
営業外収益		
受取利息	18,320	8,079
受取配当金	3,028	2,363
保険配当金	248	255
助成金収入	60,722	8,099
その他	13,515	10,308
営業外収益合計	95,836	29,106
営業外費用		
支払利息	816	4,692
社債償還損	-	5,794
その他	269	4,284
営業外費用合計	1,086	14,770
経常利益又は経常損失()	348,687	200,193
特別利益		
貸倒引当金戻入額	310	-
負ののれん発生益	-	143,436
その他	-	2,850
特別利益合計	310	146,286
特別損失		
減損損失	-	9,787
固定資産除却損	8,125	-
関係会社株式評価損	-	26,060
役員退職慰労金	181,422	-
その他	34,157	7,893
特別損失合計	223,704	43,740
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	572,081	302,739
法人税、住民税及び事業税	10,510	31,503
法人税等調整額	199,528	36,860
法人税等合計	189,018	5,357
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	383,063	308,096
少数株主利益又は少数株主損失()	1,398	4,495
四半期純利益又は四半期純損失()	381,664	303,600

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	383,063	308,096
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	33,503	5,973
その他の包括利益合計	33,503	5,973
四半期包括利益	416,566	302,122
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	415,168	297,626
少数株主に係る四半期包括利益	1,398	4,495

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、ノックスデータ株式会社は、新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の 訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計 基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 (自 平成24年1月1日 至 平成23年9月30日) 至 平成24年9月30日) 減価償却費 60,740千円 55,388千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月25日 定時株主総会	普通株式	125,273	30	平成22年12月31日	平成23年3月28日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	41,757	10	平成23年12月31日	平成24年 3 月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

当社グループは、情報サービス事業ならびにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年9月30日)

当社グループは、情報サービス事業ならびにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四 半期純損失金額()	91円40銭	72円70銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	381,664	303,600
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純 損失金額()(千円)	381,664	303,600
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,175	4,175
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため当第3四半期連結累計期間は記載しておりません。また、前第3四半期連結累計期間は、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社アイ・エス・ビー(E04846) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月9日

株式会社アイ・エス・ビー 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 井上 隆司 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 片岡 久依 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイ・エス・ビーの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年1月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイ・エス・ビー及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。